

令和8年度 学校体育施設スポーツ開放 利用のしおり

目次

1	学校体育施設スポーツ開放とは	1
2	注意事項	1
3	学校開放及び利用時間	1
4	利用登録	1
5	利用登録の内容変更	1
6	開放学校施設及び運動種目等一覧	2
7	利用のルール	3
8	違反行為と処分	4
9	屋外照明施設(グラウンドナイター照明)	4
10	小中学校体育施設空調設備	5
11	利用申請(施設予約)	6
12	利用の取消し	7
13	利用当日の流れ	7
14	利用実績報告	8
15	AEDの設置	8
16	スポーツ安全保険	8
17	警報及び事故	8
18	各学校案内図	9
19	よくあるご質問	16

刈谷市教育委員会スポーツ課

〒448-0011

刈谷市築地町荒田1番地(ウイングアリーナ刈谷内)

午前8時30分～午後5時15分(水曜・祝日・年末年始休)

TEL 0566-63-6040

FAX 0566-63-6889

メール taiiku@city.kariya.lg.jp

1 学校体育施設スポーツ開放とは

市内の小学校・中学校のグラウンドや体育館などの体育施設を、学校教育や部活動に支障のない範囲で、スポーツ活動の場として開放しています。

学校施設であることをご理解いただき、ルール、マナーを守って利用してください。

2 注意事項

(1) 学校行事等で急遽利用できなくなる場合があります。

利用できなくなった場合は、代表者あてに電子メールでお知らせします(利用日の7日前からは電話でも連絡をします)。代替りの施設は手配できませんので、ご了承ください。

(2) 空調設備のある施設は、利用開始時に空調が稼働していないことを確認してください。

(3) ボール、ラケット、石灰等の消耗品は利用者が用意してください。学校にあるものは利用できません。

(4) 体育館はすべての学校でステージ側がA面、反対側がB面です。

(5) 利用禁止の駐車場や門があります。(P9～15参照)

(6) 営利目的や大会での利用はできません。

(7) 他の団体を呼んでの合同練習は禁止とします。(ただし、利用登録団体同士の練習試合は可。)

(8) 刈谷市教育委員会及び学校は、利用中の事故や負傷等の責任は負いません。

3 学校開放日及び利用時間

学校開放日	水曜日、8月10日～16日、12月28日～1月4日、学校行事等以外の日		
時間枠	午前	午後	夜間
	午前9時～午後0時	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

4 利用登録

利用登録の条件 (全て満たすこと)	<ul style="list-style-type: none">・市内在住、在勤または在学の10人以上で構成すること・18歳以上の代表者がいること・営利を目的としないこと
有効期限	利用登録申請の対象年度の3月31日まで
利用できる学校数	2校まで
手続 (年度毎に行います)	<ul style="list-style-type: none">・「利用登録申請書」「団体概要書」をウイングアリーナ刈谷総合受付へ提出、または、あいち電子申請・届出システムから申請してください。・屋外照明施設(グラウンドナイター施設)を利用する場合は、料金の引き落としを行う金融機関へ「口座振替依頼書」を提出し、手続完了後に渡される本人控えを、初年度の利用登録時に添付してください。

5 利用登録の内容変更

代表者や構成員など、「利用登録申請書」及び「団体概要書」に記載した内容に変更が生じた場合は、団体の代表者または担当者がスポーツ課で変更申請をしてください。その際に、身分証明書と利用登録確認書を確認しますので、ご持参ください。代表者の変更で、新しい代表者が変更の手続きをする場合は、利用登録確認書または代表者の委任状(任意の様式で可)をお持ちください。

暗証番号とメールアドレスは、予約案内システムから変更していただけます。メールアドレスを変更した際は、スポーツ課までご連絡ください。

6 開放学校施設及び運動種目等一覧表

学校名	電話番号	屋外体育施設				屋内体育施設										
		運動場			テニスコート	体育館										卓球場
	所在地	全面			全面	全面／片面										全面
軟式野球		ソフトボール	サッカー	ソフトテニス	卓球	バレーボール	バスケケットボール	バドミントン	剣道	武道	インディアカ	ソフトバレー	ミニテニス	卓球	剣道	
刈谷南中学校	21-0025 住吉町2-1	○ナ	○ナ	○ナ	②		6・9人制	○	②	○	○	②	②	②	⑧	○
刈谷東中学校	21-0533 山池町1-201	○ナ	○ナ	○ナ	④	⑧	6・9人制	○	②	○	○	②	②	②		○
富士松中学校	36-0402 今川町花岡114	○ナ	○ナ	○ナ	④	⑧	6・9人制	○	②	○	○	②	②	②		
雁が音中学校	24-1038 築地町3-9-1	○ナ	○ナ	○ナ	④	⑩	6・9人制	○	②	○	○	②	②	②		○
依佐美中学校	21-0487 小垣江町上沢渡5-1	○ナ	○ナ	○ナ	⑥		6・9人制	○	②	○	○	②	②	②	⑩	○
朝日中学校	23-9282 野田町陣戸池152	○ナ	○ナ	○ナ	③		6・9人制	○	②	○	○	②	②	②	⑩	○
亀城小学校	21-0225 城町1-25-1	少	○	少			9人制	少	②	○	○	②	②	②		
小高原小学校	21-0325 原崎町1-101	少	○	少			9人制	少	②	○	○	②	②	②		
日高小学校	23-2468 日高町1-201	少	○	少			9人制	少	③	○	○	③	③	③		
衣浦小学校	21-0326 天王町3-27	少	○	少			9人制	少	③	○	○	③	③	③		
住吉小学校	21-5831 住吉町3-70	少	○	少			9人制	少	②	○	○	②	②	②		
かりがね小学校	22-2414 築地町2-15-1	少	○	少			6・9人制	少	③	○	○	③	③	③		
平成小学校	27-1381 一ツ木町3-18-1	少ナ	○ナ	少ナ			6・9人制	少	③	○	○	③	③	③		
富士松南小学校	36-0404 今川町山脇1	少	少	少			9人制	少	③	○	○	③	③	③		
富士松北小学校	36-5414 東境町焼田10-5	少	○	少			6人制	少	②	○	○	②	②	②		
富士松東小学校	36-2818 東境町堀池71	少	○	少			9人制	少	②	○	○	②	②	②		
小垣江小学校	21-1080 小垣江町西王地1-1	少	○	少			6・9人制	少	③	○	○	③	③	③		
小垣江東小学校	24-2718 小垣江町白沢36	少	○	少			6・9人制	少	②	○	○	②	②	②		
双葉小学校	21-0437 半城土中町3-12-2	少	○	少			9人制	少	②	○	○	②	②	②		
東刈谷小学校	23-9512 東刈谷町3-8	少	○	少			9人制	少	③	○	○	②	②	②		
朝日小学校	22-4191 野田町陣戸池151	少	○	少			9人制	少	③	○	○	③	③	③		

ナ…屋外照明施設 少…少年用スポーツ ○内の数字…コート数(○は1コート)

※上記以外の運動種目を新たに行う場合は、事前にスポーツ課へご相談ください。

※床や壁に傷がつく運動や、大きな音の発生する行為は控えてください。

7 利用のルール

利用するときは、以下のルールを遵守してください。

違反が確認された場合は、注意及び利用を禁止することがあります(P4参照)。

(1) 利用の取消し期限を守る

予約した権利を他の団体に譲渡することはできません。

利用しない場合は、期限までに利用の取消しをしてください(P7参照)。

(2) 駐車場は決められた場所を利用する(P9～15参照)

利用禁止の駐車場や進入禁止の場所があります。グラウンド内は自動車等の乗り入れ禁止です。

駐車場の数に限りがありますので、乗り合わせてお越しいただく等対策をお願いします。

(3) 利用時間を守る

予約している時間より前に施設に入らないでください。

予約の終了時刻までに、鍵をキーボックスに返却(施設から退出)してください。

消灯、施錠は、点灯させていない電気、解錠していない扉についても確認してください。

(4) 利用場所を守る

体育館は、すべての学校でステージ側がA面、反対側がB面です。間違えないよう注意してください。

施設を利用している人がいない場合でも、予約をしていない場所は利用できません。

(5) 団体の構成員として利用登録した人で利用する

構成員として登録されていない人は施設を利用できません。

(6) 鍵を適切に取り扱う

キーボックスは鍵を出し入れする毎に施錠し、開けたままにしないでください。

キーボックスの暗証番号は漏洩のないよう、代表者又は利用当日の責任者が管理してください。

鍵を破損、紛失した場合は、速やかにスポーツ課へ連絡をしてください。合鍵の複製は禁止です。

(7) 施設や器具を元に戻す

使ったものは元の位置に戻し、破損、紛失した場合はスポーツ課へ連絡してください(P8参照)。

(8) 屋内体育施設では室内用の運動靴を着用する

(9) 学校の敷地内で喫煙や飲酒をしない

学校の敷地外で喫煙した場合、必ず、吸い殻を持ち帰ってください。

(10) 活動中に出了た全てのごみを持ち帰る

(11) 利用実績報告書を利用月の翌月10日までに提出する

(12) 利用後は速やかに学校の敷地から出て門を閉める

(13) 営利目的や大会会場として利用しない

(14) 有料の設備を利用した場合は納入期限までに料金を支払う

(15) 管理指導員の指示に従う

施設が適切に利用されているか、利用のルールが守られているかを管理指導員が見回ります。

管理指導員からの指示、指導に従ってください。

8 違反行為と処分

「利用のルール」は必ず守ってください(P3参照)。

違反が確認された場合は、下記の表に掲げる罰則点(複数の場合は1年度内で累積加算)に応じて
厳重注意や、利用の禁止の処分をします。

罰則は、年度を跨いで適用されます。

(例) 1月時点で累計罰則点4点となった場合、3月から翌年度5月まで利用禁止

	遵守事項	違反時の罰則点
1	下記以外の「利用のルール」を守る	1点
2	管理指導員の指示に従う	2点
3	予約の権利を他の団体に譲渡しない	2点
4	利用登録申請時の「団体概要書」の構成員名簿に記載された人で利用する	2点
5	施設や器具を大切に扱い、破損、紛失をしない	2点
6	学校の敷地内で喫煙や飲酒をしない	2点
7	営利目的や大会会場として利用しない	2点
8	鍵の複製、破損、紛失又はキーボックスの暗証番号の漏洩をしない	4点
9	利用登録の内容に虚偽はない	6点

累計罰則点	累計罰則点による処分
1点	厳重注意
2点	1ヶ月の利用禁止(違反行為の確認された翌々月から)
4点	3ヶ月の利用禁止(違反行為の確認された翌々月から)
6点以上	当該年度の利用禁止(違反行為が確認された後速やかに)

9 屋外照明施設(グラウンドナイター照明)

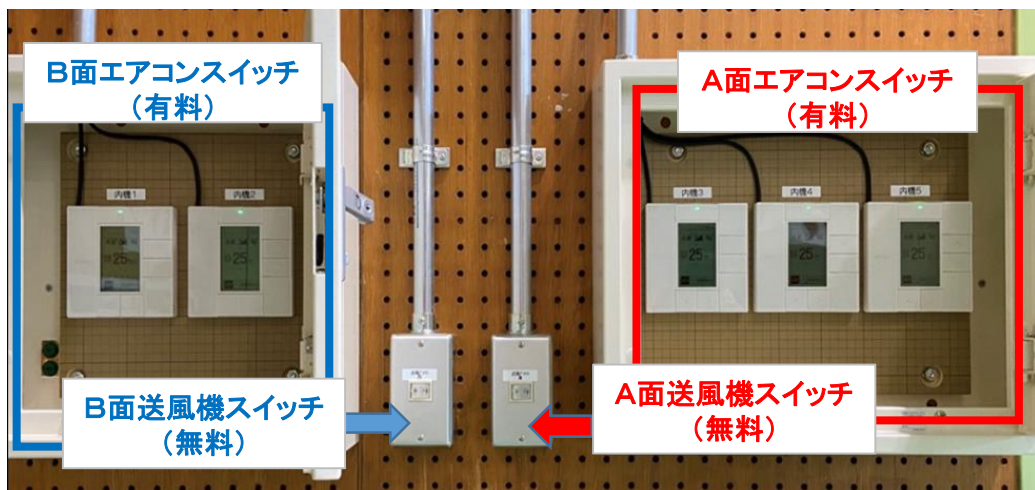
点灯時間	午後6時30分から午後9時
料金	30分につき1,270円 ※事前に利用の取消しをしたものについては、口座振替はかかりません。
支払方法	施設を利用した日の属する月の翌月末日(金融機関の休業日の場合は翌営業日)に指定の口座から引き落とします。(残高をご確認ください。)
手続	引き落としを行う口座の金融機関へ「口座振替依頼書」を提出し、手続き完了後に金融機関で渡された本人控を、初年度の利用登録時に添付してください。
利用方法	刈谷市公共施設予約案内システム「簡易版」で施設予約後に、設備(グラウンドナイター照明)の予約ができます。

10 小中学校体育施設空調設備

稼働期間	夏季	冬季
	6月～9月	12月～3月
設定温度	25℃から28℃	
稼働時間	予約時間内	
料金	小学校	中学校
	【体育館】半面30分につき710円	【体育館】半面30分につき920円 【柔剣道場】30分につき850円※ 【卓球場】30分につき420円※
支払方法	施設を利用した日の属する月の翌月末ごろに、利用実績に基づき納付書を送付します。金融機関またはウイングアリーナ総合受付(水曜、年末年始を除く、平日8:30～21:30、休日8:30～20:30)で支払いをしてください。	
利用方法	<p>空調設備の予約は必要ありません。</p> <p>①エアコンのスイッチボックスを開けて中のスイッチをすべて入れてください。 スイッチボックスの鍵は、体育館の鍵と一緒に、キーボックスに入っています。</p> <p>②利用後は、すべてのスイッチをオフにし、スイッチボックスを施錠してください。</p> <p>③利用実績報告書に、空調を利用した時間を記入して提出してください。</p> <p>④利用実績報告書と空調の稼働記録をもとに後日、料金が請求されます。</p>	
注意事項	空調設備を利用しない場合は、施設の利用開始時に空調が稼働していないことを確認してください。学校や前の時間帯の利用者が消し忘れた空調をそのまま利用した場合でも、空調が稼働していた時間帯を予約している利用者に料金が請求されます。	
送風機について	送風機の利用は無料です。※エアコンの送風機能は有料です。 空調設備の稼働期間以外も利用できます。	

※依佐美中学校は、柔剣道場を卓球場としているため、卓球で利用し、空調設備を利用した場合は、柔剣道場の空調料金を請求します。また、卓球場を柔剣道場としているため、武道(剣道、空手等)で利用し、空調設備を利用した場合は、卓球場の空調料金を請求します。

○リモコンスイッチ写真 ※A面B面の操作盤の配置は、学校ごとに異なりますので、ご注意ください。



11 利用申請(施設予約)

毎月の利用申請は、刈谷市公共施設予約案内システム(以下「システム」)で行います。



サイトマップ

文字サイズ・配色の変更

Foreign Language



よくある質問

目的別検索



①任意の検索エンジンで、「刈谷市 予約」などと検索

※操作方法は、このページにある「利用者ガイドブック」や、各種「操作マニュアル」を確認ください。

現在の位置: [トップページ](#) > [施設情報](#) > [公共施設予約案内システム](#)

公共施設予約案内システム

ページID 1007965

ページID1007965 更新日 2023年10月3日

印刷 大きな文字で印刷

このページは、公共施設予約案内システムに関する情報を掲載しています。

予約案内システムを利用

公共施設予約案内システムは、...
...などができるシステムです。

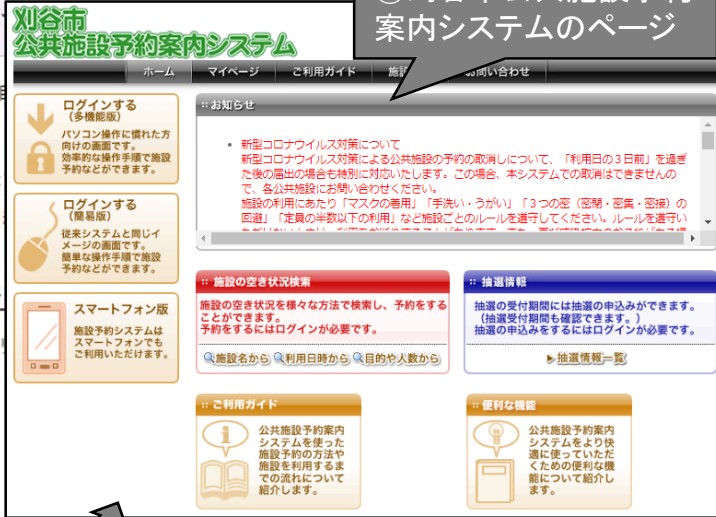
- 空き状況の確認は、どなたでも可能です。
- 予約や抽選の申込みには、...

すでに利用登録済みの方

「システムに入る」ボタンをクリック

システムに入る

③刈谷市公共施設予約案内システムのページ



②ここをクリック

(1)システムへのログインの種類

種類	内容	QRコード
多機能版	パソコン操作に慣れた方向けの画面 https://www.cm1.eprs.jp/kariya/web/	
簡易版	簡単な手順で操作可能 https://www.cm1.eprs.jp/kariya/eweb/ ※屋外照明施設の予約はこちらを利用	
スマートフォン版	スマートフォンで見やすい画面 https://www.cm1.eprs.jp/kariya/sp/	
利用者端末	ウイングアリーナ刈谷・刈谷市体育館他、市内18公共施設	

QRコードはデンソーウェブの登録商標です

(2) システムへのログイン方法

「利用者番号」「暗証番号」は、学校体育施設スポーツ開放専用です。

「利用者番号(登録番号)」及び「暗証番号」は、「刈谷市公共施設予約案内システム利用登録確認書」に記載されています。

「利用者番号(登録番号)(8桁)」を入力する。
「暗証番号(4桁)」を入力する

(3) 施設予約の流れ

利用月の前月に、下記日程で①抽選申込②抽選確定③先着順予約を行います。

①抽選申込	【期間】1日午前0時 ～ 3日午後11時59分 抽選申込は、利用登録した1校につき5件までできます。 2校登録している場合は、それぞれ5件ずつの合計10件申し込みができます。
②抽選確定	【期間】5日午前0時 ～ 7日午後11時59分 当選した予約のうち「利用する予約」を、この期間中で確定します。 《注意》抽選確定をしないと、予約は無効になります。
③先着順予約	【期間】8日午前0時 ～ 15日午後11時59分 施設に空きがある場合は、先着順で予約できます。 ※先着順予約に申込件数の制限はありません。 ※この期間中はシステムから翌月の利用の取消しができます。

12 利用の取消し

原則予約のキャンセルはできません(雨天キャンセルを除く)。

団体で予定を調整の上、必ず利用する日に予約を取ってください。また、やむを得ず利用月の前月16日以降にキャンセルをする場合は、理由を添えてスポーツ課まで直接お電話ください。

受付期間	利用日当日の予約した利用時間枠の開始時間30分前まで ※利用月の前月8日～15日は、システムから利用の取消しができます。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(水曜日、祝祭日、年末年始を除く)
取消し方法	スポーツ課へ電話(0566-63-6040)で連絡してください。 雨天以外のキャンセルについては、理由を添えてお電話ください。 <祝祭日・午後5時15分以降でやむを得ない場合> ウイングアリーナ刈谷総合受付(0566-63-6886)

13 利用当日の流れ

利用前	①キーボックス(P9～15参照)を解錠して利用する施設の鍵を取り出し施錠する (鍵のない施設もあります。キーボックスの暗証番号は4月、8月、1月に変更します。) ②利用する施設を解錠する
利用後	③運動器具の格納、清掃、エアコン、送風機のスイッチを切る、消灯、施錠をする ④鍵をキーボックスへ返却する(ここまでを予約時間内に行ってください。) ⑤学校の門を閉める

14 利用実績報告

利用ごとに、利用実績報告書を作成し、利用日当日に電子申請システムから報告してください。

練習試合を行った場合は、団体ごとに別々で利用実績報告書を提出してください。

他の団体を呼んでの合同練習は禁止とします。

紙の様式で提出する場合は、月ごとにまとめて翌月10日までにスポーツ課へ直接提出してください。

申請を忘れた場合は、電子申請システムであれば、利用日から3日後まではシステムから報告ができますので、速やかに申請をしてください。それ以降は、システムから報告はできないため、紙の様式で翌月10日までにスポーツ課に直接提出してください。



電子申請・届出システムQRコード

15 AEDの設置

- (1) 体育館の外壁など屋外に、AEDを設置しています。
- (2) AEDを使用した場合は、スポーツ課(表紙参照)へ使用した旨を報告してください。
- (3) 緊急時は、利用者自身で救急車を呼んでください。

16 スポーツ安全保険

利用登録した団体は、できるだけスポーツ安全保険に加入してください。

インターネットから加入手続きができます(<https://www.sportsanzen.org/spoannet/index.html>)。

※詳細は、スポーツ安全協会コンタクトセンターにお問い合わせください。

TEL 03-5510-0033(受付時間:午前9時30分～午後5時(土、日、祝日を除く))

17 警報及び事故

- (1) 風水害及び地震が発生又は警報等が発令された場合

ア 刈谷市に大雨、高潮、洪水警報のいずれかが発表されたとき、台風接近に伴う暴風警報が発表されたときは、利用できません。

イ 刈谷市で震度4以上の地震が発生したとき、伊勢・三河湾に津波警報が発表された時は、利用できません。

ウ 利用時間枠の開始時間の2時間前までに上記警報が解除された場合は、利用できます。

エ 警報が発令されていない場合であっても学校施設を避難所として開設することがあります。その際、学校スポーツ開放を利用することはできませんので、ご了承ください。避難所の開設状況については、刈谷市ホームページをご確認ください。

警報発令による利用のキャンセルについても通常のキャンセルと同様にスポーツ課までご連絡いただきますようお願いいたします。

- (2) 事故が発生した場合

ア 器具等を破損や紛失した場合は、速やかに、スポーツ課(表紙参照)へ連絡してください。

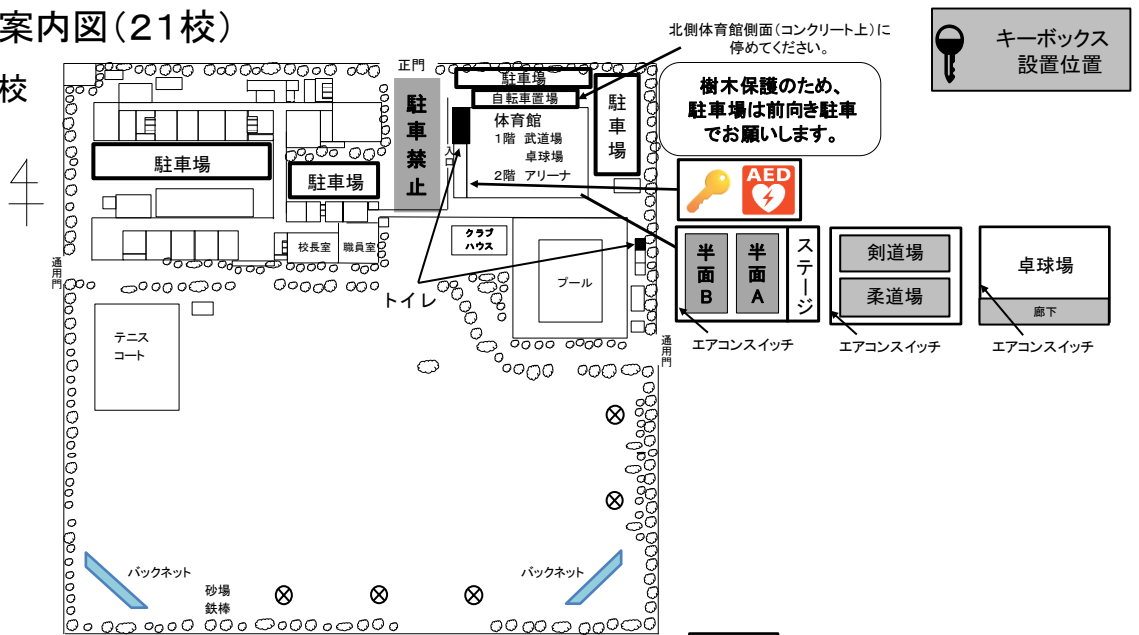
< 祝祭日・午後5時15分以降でやむを得ない場合 >

ウイングアリーナ刈谷総合受付(0566-63-6886)

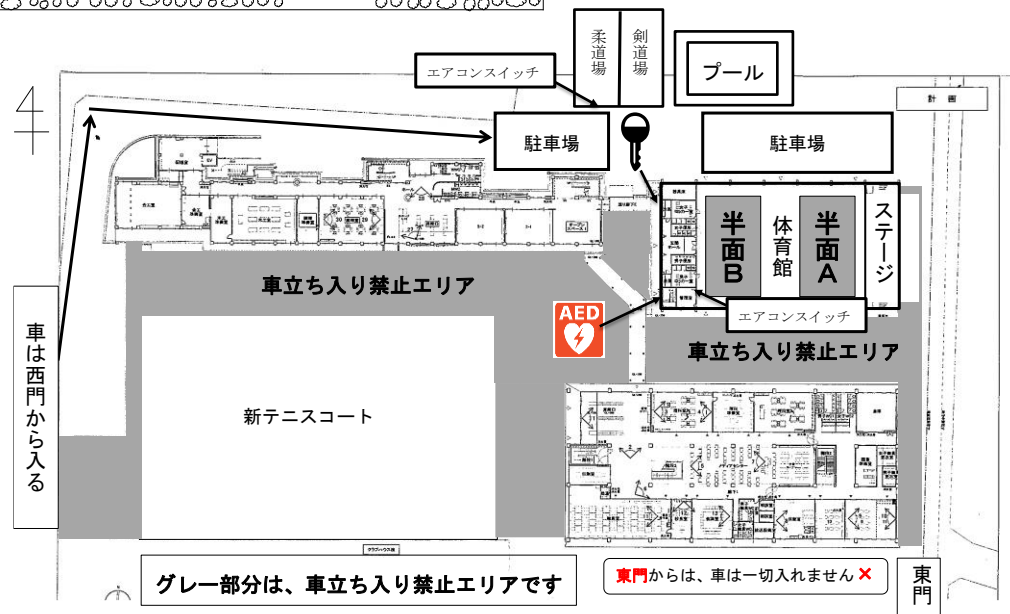
イ 原形復旧に費用がかかる場合は利用団体に負担していただきます。

18 各学校案内図(21校)

(1) 刈谷南中学校

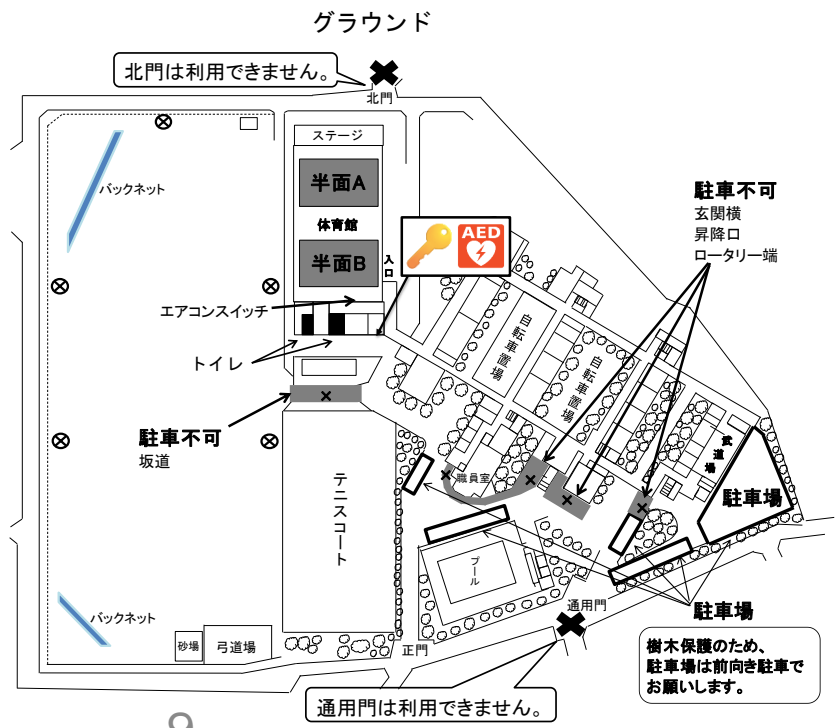


(2) 刈谷東中学校

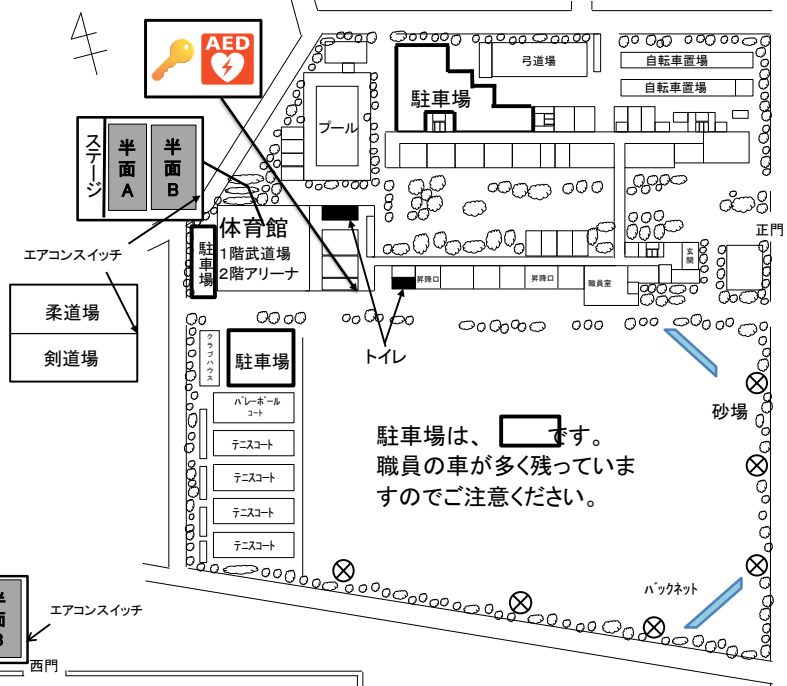


(3) 富士松中学校

※注意※
 バasketゴールを出し入れする操作は、必ず、『ゆっくり』と様子を見ながら行ってください。
 少しでも速く操作するとチェーンが外れ利用できなくなってしまいます。
 『ゆっくり』と操作すればチェーンが外れることはありません。
 万が一、チェーンが外れてしまった場合は、利用者が責任を持って元に戻してから帰るようにしてください。



(4) 雁が音中学校



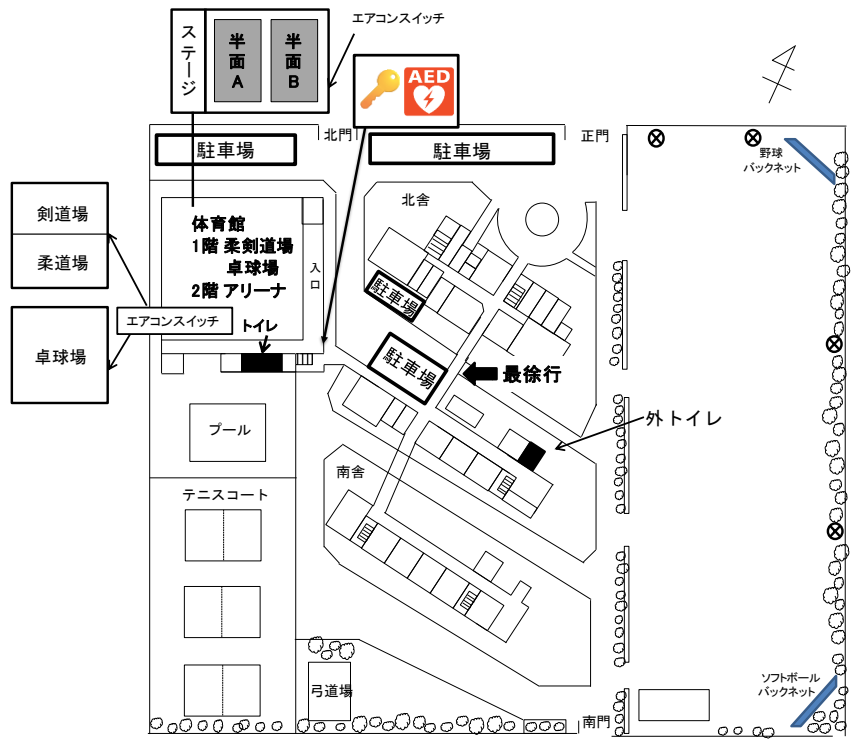
駐車場は、 です。
職員の車が多く残っていますのでご注意ください。

(5) 依佐美中学校

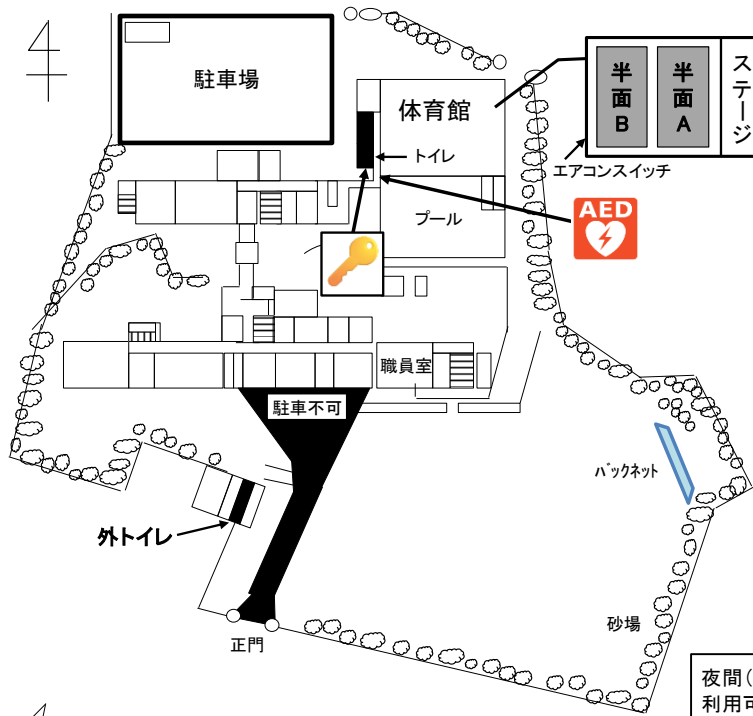


※日曜日のみ、「車の進入禁止」場所への駐車可
※送迎等のため正門を使用することは可能。ただし、門を開けたら、最後に閉めておくこと
西門から出入りはしないでください。

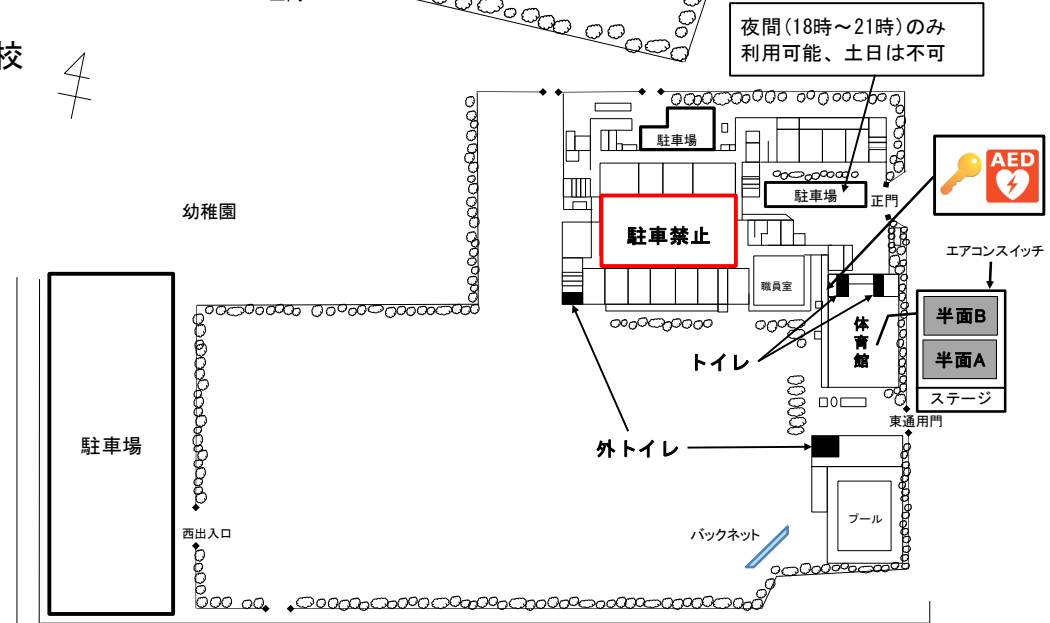
(6) 朝日中学校



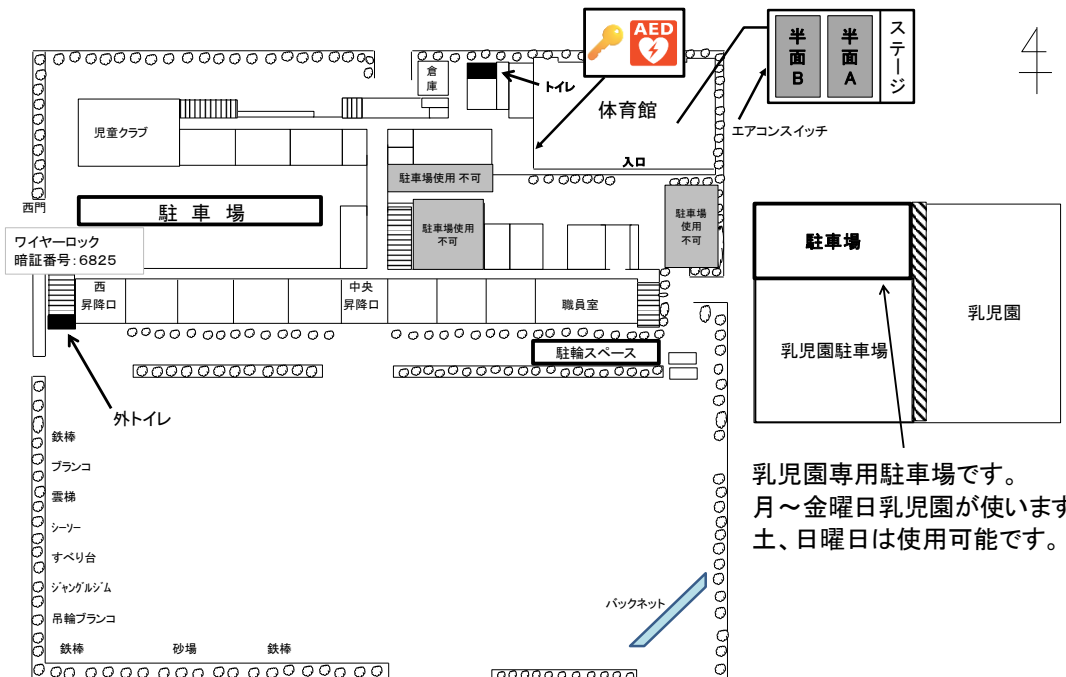
(7) 亀城小学校



(8) 小高原小学校

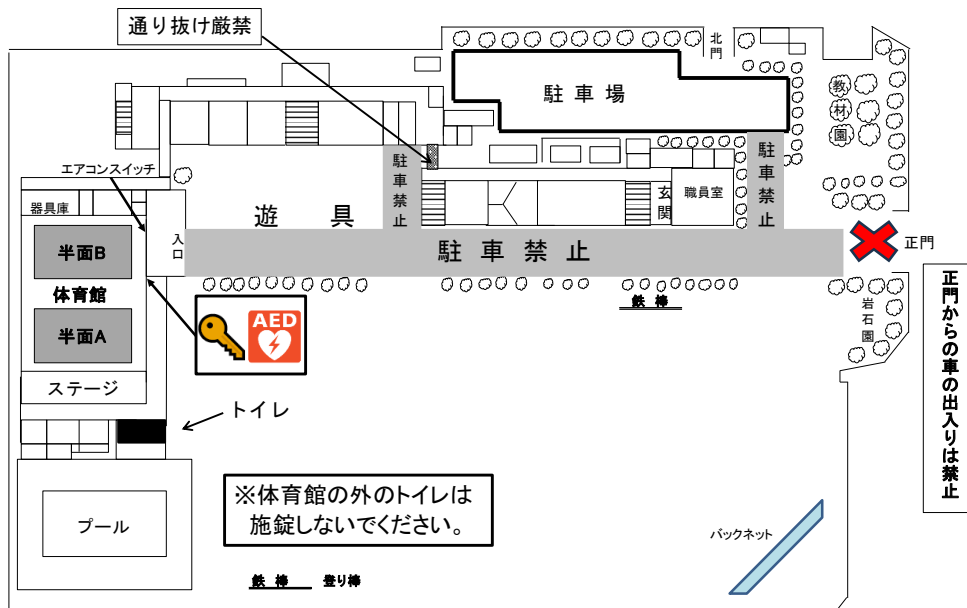


(9) 日高小学校



(10)衣浦小学校

※学校周囲の道路の通行規制
7:00~9:00、15:00~17:00は
通行禁止です。



※体育館の外のトイレは
施錠しないでください。

正門からの車の出入りは禁止

(11)住吉小学校

自転車は、北舎と中舎
の間の中庭に整列して、
とめてください。

子どもを校内で自由に
遊ばせないでください。
教材園を踏み荒らさな
いようにしてください。

※入って右側の10台分のみ
ご利用いただけます。
他の場所(正門駐車場)に
は駐車しないでください。



正門駐車場やくすのきの
付近には、車を停め
ないでください。

雨が止んでいても、地面に足跡が
つくような時は、利用を中止してくだ
さい。
雨水をスポンジで吸ったり、レーキ
でならすこともおやめください。

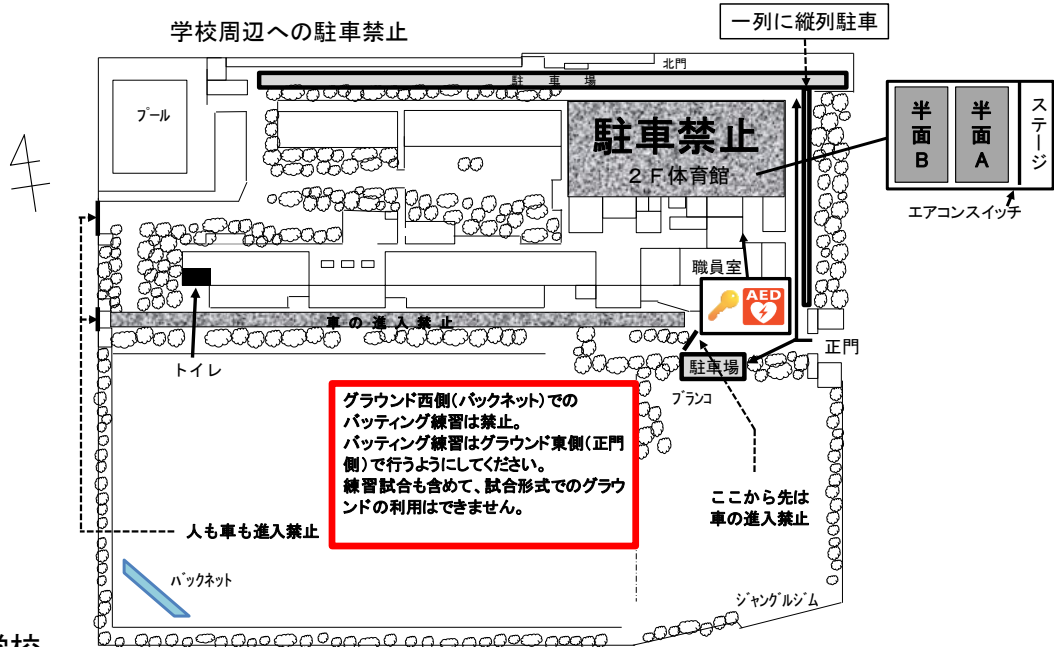
(12)かりがね小学校

校内へ車の乗り入れを
しないでください。

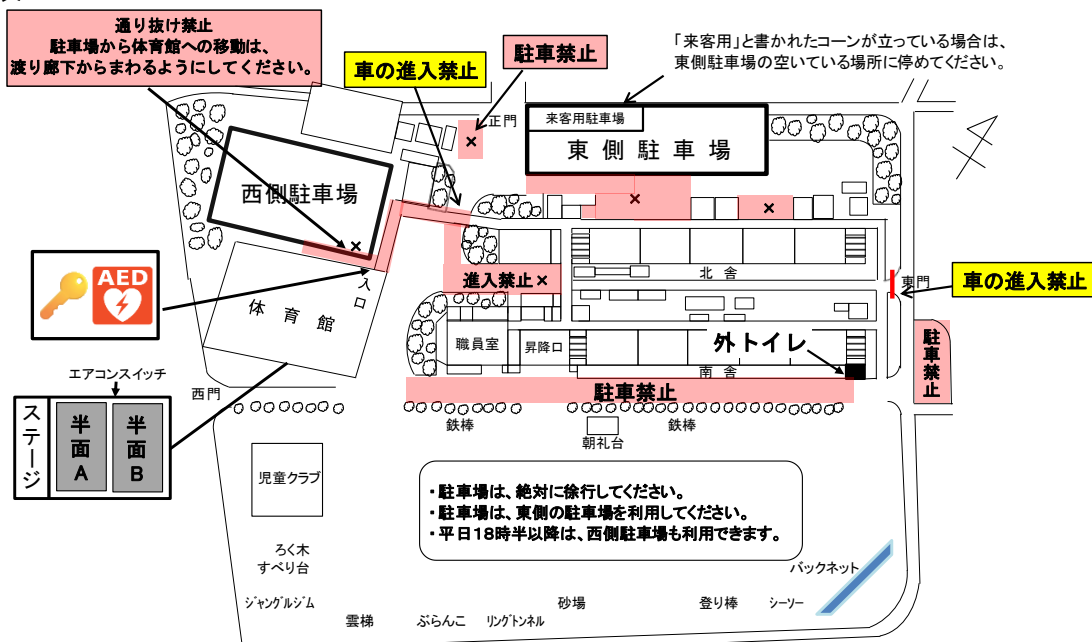


樹木保護のため、駐車場は
前向き駐車をお願いします。

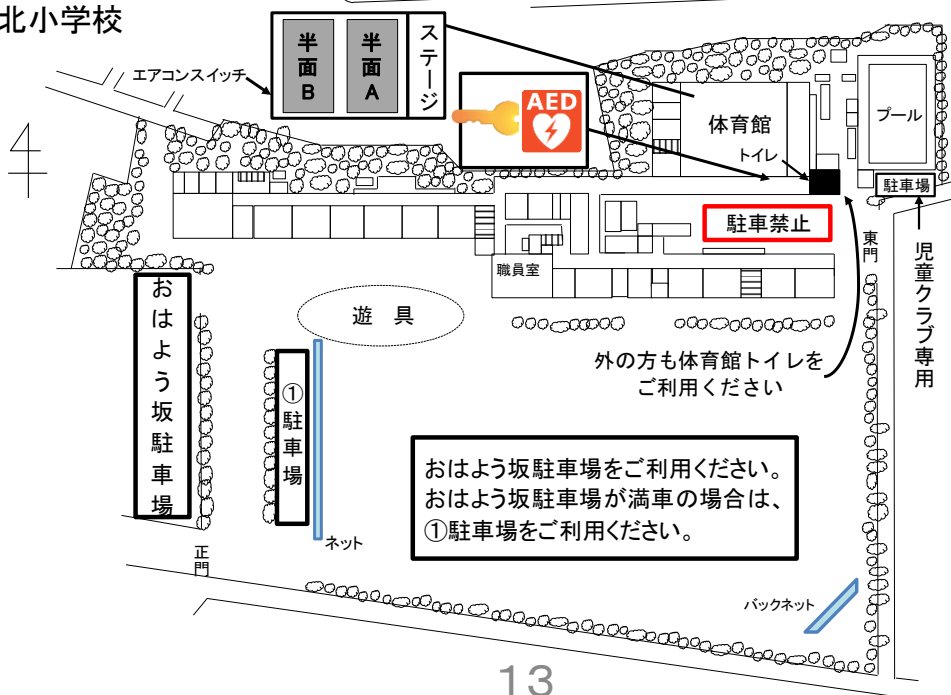
(13) 平成小学校



(14) 富士松南小学校



(15) 富士松北小学校

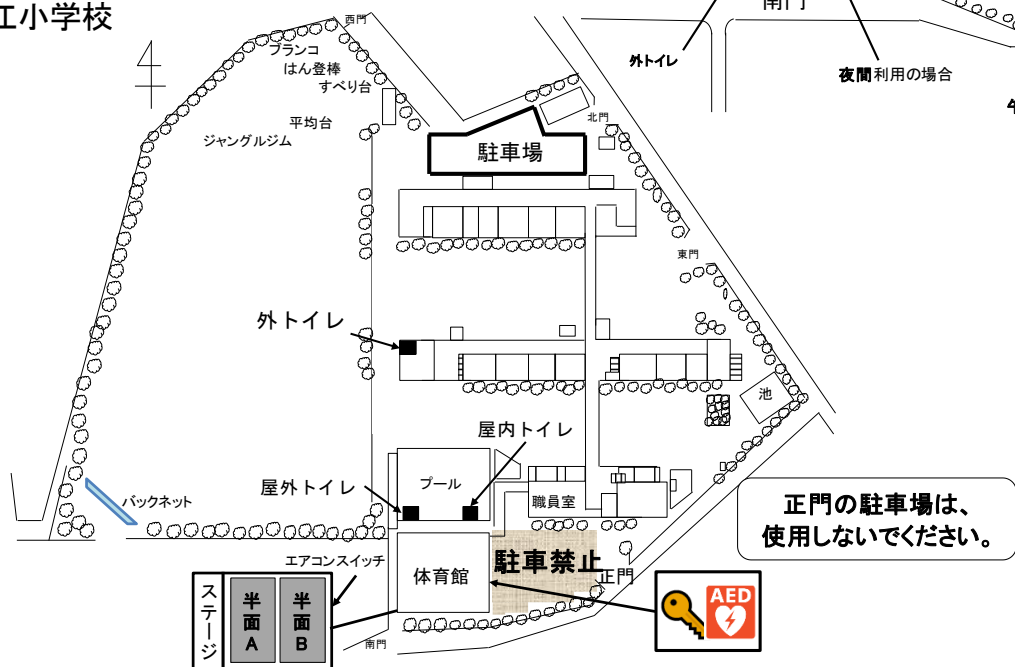


(16) 富士松東小学校

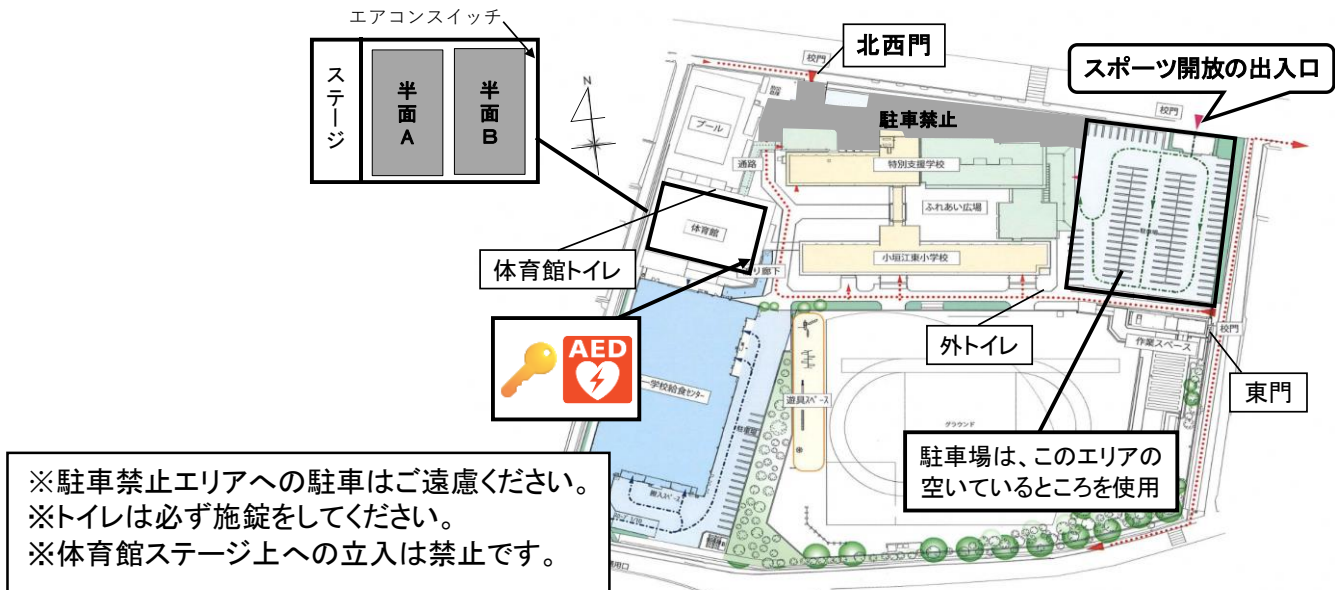
校内の通路左側へ詰めて駐車して下さい。
通路をふさがないように注意して下さい。



(17) 小垣江小学校



(18) 小垣江東小学校



※駐車禁止エリアへの駐車はご遠慮ください。
※トイレは必ず施錠をしてください。
※体育館ステージ上への立入は禁止です。

19 よくあるご質問

Q1.利用実績報告書の申請を忘れてしまったのですが、どうしたらいいですか。

A1.申請を忘れた場合は、電子申請システムであれば、利用日から3日後まではシステムから報告ができますので、速やかに申請をしてください。それ以降は、システムから報告はできないため、紙の様式で翌月10日までにスポーツ課に直接提出してください。(P8)

Q2.利用実績報告書が提出されているか確認したいです。

A2. スポーツ課(0566-63-6040)までお問合せください。

Q3.利用登録内容を変更したいのですが、どういった手続きが必要ですか。

A3.メールアドレスと暗証番号以外の情報を変更する場合は、団体の代表者または担当者がスポーツ課で変更申請を行ってください。その際に身分証明書と利用登録確認書を確認しますので、ご持参ください。(P1)

Q4.新しく代表者になりました。登録を変更したいのですが、どうしたらいいですか。

A4.代表者の変更で、新しい代表者が変更の手続きを行う場合は、利用登録確認書または代表者の委任状(任意の様式で可)をお持ちください。(P1)

Q5.メールアドレスを変更したいです。

A5. メールアドレスは、予約案内システムから変更していただけます。
変更した際は、スポーツ課までご連絡ください。(P1)

Q6.体育館に到着したら、空調がすでに付いていた。どうしたらいいですか。

A6. 空調を利用しない場合は、必ず空調を消してから施設を利用してください。また、利用する前に空調がすでに付いていた場合は、お手数をおかけしますが、実績報告書の空調利用時間を記入する欄でご報告ください。
例) 19時に体育館に到着した際、空調がすでに付いていた。

Q7.空調は稼働期間外も利用可能ですか。

A7. 稼働期間外でも熱中症対策等で利用する場合は、利用可能です。
利用した場合は、利用実績報告書で報告をしてください。

Q8.空調の送風機能を使用した場合、料金はかかりますか。

A8.送風機の利用は無料ですが、空調の送風機能は有料です。利用する際は、お間違いのないようお願いいたします。(P5)

Q9.学校を利用中、学校の器具を壊してしまいました。どのように対応したらいいですか。

A9.器具等を破損や紛失した場合は、速やかに、スポーツ課(表紙参照)へ連絡してください。
祝祭日・午後5時15分以降は、ウイングアリーナ刈谷総合受付(0566-63-6886)まで連絡をしてください。